第３号議案

２０２５年8月２７日
第５２７回理事会

広域機関システム需給調整市場連系線利用枠拡大対応（要件定義）
に関する業務委託の実施及び契約締結について
（案）

1．本委託の概要

需給調整市場における応札不足対策として、２０２７年度から需給調整市場において利用可能な連系線の利用枠を拡大する。これを受け、広域機関システムで必要となるソフトウェア機能の改修に向けた要件定義の業務を委託する。

本件の委託にあたっては、会計室の随意契約に関する調達業務フローに則り、２０１７年４月に締結した電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約書に基づき、下表に示す件名にて別紙１のとおり注文書を発行し個別契約を締結する。

２．調達方法

（１）調達先選定：随意契約

【理由】　本業務委託は、既存機能を熟知した上で実施する必要があることから、現システムへの知見・理解があり、安定したシステム運用の継続を担保できるのは開発業務および保守業務委託先の株式会社日立製作所のみである。よって、会計規程第２３条第１項（１） 契約の性質又は目的が競争入札を許さないときに該当すると判断できるため。

（２）調達予定先：株式会社日立製作所

３．契約期間

契約締結日～２０２５年１１月２８日

４．契約の公表

「会計・調達業務の細則に関する規程」第２４条の規定に基づき、契約締結後、契約件名、契約先、契約締結日及び契約金額を公表する。

５．その他

（１） 秘密情報の開示　有

秘密情報の契約先への開示にあたっては「電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約」第３６条の規定に基づき、適正に管理する。

（２） 再委託　　有

再委託にあたっては「電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約」第６条の規定に基づき、指定様式の「再委託承認申請書」を受領し、内容が適正であることを確認済である。

表　契約概要

| | |
|---|---|
| 件名 | 広域機関システム需給調整市場連系線利用枠拡大対応（要件定義）に関する業務委託 |
| 目的 | 需給調整市場における応札不足対策として、２０２７年度から需給調整市場において利用可能な連系線の利用枠を拡大する。これを受け、広域機関システムで必要となるソフトウェア機能の改修に向けた要件定義の業務を委託する。 |
| 契約内容 | 要件定義 |
| 契約先 | 株式会社日立製作所 |
| 契約期間 | 契約締結日～２０２５年１１月２８日 |
| 契約形態 | 委託契約（請負） |

以上

【添付資料】

別紙１：注文書「広域機関システム需給調整市場連系線利用枠拡大対応（要件定義）に関する業務委託」

別紙２：システム仕様書「広域機関システム需給調整市場連系線利用枠拡大対応（要件定義）に関する業務委託」

別紙１、２は情報管理規程第４条（情報の格付の区分）の規定に基づく秘密情報に該当するため非公表とする。